

門真市立こども発達支援センター指定管理者候補者の 選定について

(1) 選定結果

- ① 指定管理者に管理運営を行わせようとする公の施設の名称
門真市立こども発達支援センター
- ② 指定管理者の候補者に選定する団体
(仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体
- ③ 指定する期間
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

(2) 募集状況

募集要項配付期間	令和4年6月20日(月)～令和4年7月4日(月)	
説明会日程及び参加団体数	令和4年7月13日(水)	5団体
申請受付期間及び申請団体	令和4年8月18日(木)～令和4年8月26日(金)	3団体
	<p>申請団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ① (仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体 (代表団体) 社会福祉法人晋栄福祉会 (構成団体) 社会福祉法人治栄会 社会福祉法人愛光会 ② 株式会社オールケアライフ ※提出書類の不備のため、一次審査の対象外 ③ 特定非営利活動法人 志塾フリースクール・学校法人 道輝学園 共同体 (代表団体) 特定非営利活動法人志塾フリースクール (構成団体) 学校法人道輝学園 ※提出書類の不備のため、一次審査の対象外 	

(3) 選定委員会

① 選定委員会委員構成

分野	氏名	団体等
学識経験を有する者	櫻井 秀雄	関西福祉科学大学大学院心理科学部心理学科 教授
指定予定施設の管理 運営について専門的 な知識を有する者	北岡 慎太郎	公認会計士・税理士
	青木 康子	大阪府立守口支援学校 校長
	市原 昌亮	門真市社会福祉協議会 事務局長
本市の職員	南野 晃久	門真市こども部 部長

② 選定委員会開催日と主な内容

第1回 令和4年5月24日（火）

- 1 委員長・副委員長の選出
- 2 会議の公開・非公開について
- 3 会議録について
- 4 施設概要等について
- 5 応募状況・選定委員会の進め方
- 6 審査評価基準表・審査方法の説明

第2回 令和4年9月27日（火）

- 1 一次審査（書面審査）
- 2 審査結果報告
- 3 二次審査について

第3回 令和4年11月1日（火）

- 1 二次審査（プレゼンテーション審査）
- 2 審査結果報告
- 3 総合評価
- 4 今後について

(4) 選定基準

① 一次審査

項目	評価の視点	配点
基本姿勢		
障がい児支援に対する基本的な考え方について	障がい児に対する専門的なアプローチ及び家族支援、関係機関との連携の重要性を認識し、それを実行できる事業計画となっているか。	15点
センターの管理運営に対する基本的な考え方について	サービス提供時間の延長や休館日の変更など、本市における役割を十分理解し、それに基づく事業計画となっているか。	15点
団体の状況		
財務状況について	財務状況が良好で、財務基盤が安定しているか。	5点
収支計画について	適正な収支計画がたてられているか。	5点
実施事業の運営実績について	募集要項にある実施事業の豊富な運営実績があるか。	5点
法令遵守・人権擁護		
法令を遵守した管理運営について	地方自治法や児童福祉法、その他関連する法令に基づいたセンターの管理運営が行えるか。	5点
人権擁護(虐待防止・身体拘束廃止)・苦情対応について	利用者等の権利擁護や苦情対応について、適切に対応するための仕組みができているか。	5点
個人情報の管理について	個人情報の保護と情報公開の適切な取扱いがなされているか。	5点
児童の特性に応じた支援の実施		
児童の障がいの特性や発達に応じた支援計画の策定について	個々の障がいの特性と発達のアセスメントに基づいた支援計画を作成することができるか。また支援計画の作成におけるPDCAサイクルを行うことができるか。	10点
保護者との協働による支援計画作成について	保護者ニーズを踏まえ、家庭生活への支援を含む総合的な支援計画を作成することができるか。	10点
療育プログラムの考え方について(毎日通園)	児童の発達状況や特性に応じた療育プログラムの組立てに基づき、個々のニーズに応じて個別及び集団での支援を組み合わせた活動を提供できるか。また、年間を通して行事や園外活動など様々な生活体験や社会参加が保障される事業計画となっているか。	10点
療育プログラムの考え方について(個別療育)	児童の発達状況や特性に応じた生活プログラムを提供するとともに、児童の特性の理解や関わり方の工夫に関する助言等、保護者が家庭での養育に活かせるようなプログラムを計画されているか。	10点
保育所等訪問支援について	所属集団の環境調整と、児童の障がい特性の双方を適切にアセスメントし、訪問先と良好な関係性を構築して、インクルージョンの実現の視点に立った事業計画となっているか。	10点

障がい児相談支援について	保護者及び児童のニーズを的確に把握することで、計画の立案及びモニタリングに活かし、保護者の悩みや困りごとを相談できる体制になっているか。	10点
重度心身障がい児への支援について	医療的ケアが必要な児童を含めた重度心身障がい児の受入と適切な支援を行うことができるか。	10点
医療的ケアの実施について	医療機関と連携し、必要に応じて恒常的に医療的ケアの実施が可能であるか。	10点
児童に合わせた食事の提供について	アレルギー児に対応した献立の変更や摂食機能に応じた調理形態、偏食への対応など、児童に応じた給食の提供ができるか。	10点
自主事業について	管理運営業務の実施を妨げない範囲において、自主事業として自らの企画によるイベント、講座、研修等を行うことができるか。	10点
新規事業の実施について	これまでセンターで実施されていた事業以外に、児童に対し新たな事業が提供できるか。	10点
事業実施の人員体制		
人員の配置について	定められた人員配置を前提として、児童の状況に応じた職員体制の整備や工夫により、専門的な支援を十分行うことができる専門職が配置されているか。また、人員確保の方策及び雇用条件等は適切か。	10点
人材育成の取組みについて	経験・階層別の研修制度があり、人材育成が図られるか。	10点
事業の引継ぎ		
引継ぎの考え方について	事業を引き継ぐことによる保護者及び児童の不安軽減に必要な手立てがとられているか。	10点
地域・関係機関との連携		
地域との連携について	地域住民との交流等、地域との連携を図ることができるか。	5点
関係機関との連携について	本市におけるセンターとしての役割を理解し、市や関係機関などとの連携を十分に図ることができるか。	5点
安全管理・衛生管理		
安全管理に関するマニュアルの作成について	災害対応、虐待防止、不審者対応、個人情報取扱いなどの安全管理に関するマニュアルがそれぞれ作成されているか。	5点
衛生管理に関するマニュアルの作成について	感染症、アレルギーなどの衛生管理に関するマニュアルがそれぞれ作成されているか。	5点
評価格価		
価格点	配点×最低提案価格／当該団体の提案価格 (小数点以下切捨て)	30点
合計250点		

② 二次審査

	評価項目	配点
プレゼンテーション	基本姿勢	50点
	児童の特性に応じた支援の実施	50点
	事業実施の人員体制	50点
合計		150点

(5) 審査結果及び選定結果

① 一次審査結果

申請団体から提出された1団体に対し、申請書類審査を行い、5人の委員評価点の合計1,250点に0.6を乗じた750点を一次審査通過基準点として、申請書類の審査を行い、基準点を上回る得点であったことから、一次審査通過とした。

	団体名	得点 (1,250点満点)
1	(仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体 (代表団体) 社会福祉法人晋栄福祉会 (構成団体) 社会福祉法人治栄会 社会福祉法人愛光会	952点 (一次審査通過)

② 二次審査結果

4人の委員評価点の合計600点に、0.6を乗じた360点を選定可能とする得点基準としてプレゼンテーション審査を行った。※委員1人欠席

	団体名	得点 (600点満点)
1	(仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体 (代表団体) 社会福祉法人晋栄福祉会 (構成団体) 社会福祉法人治栄会 社会福祉法人愛光会	458点

③ 一次審査結果及び二次審査結果の総合得点

	団体名	得点 (1,850点満点)
1	(仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体 (代表団体) 社会福祉法人晋栄福祉会 (構成団体) 社会福祉法人治栄会 社会福祉法人愛光会	1,410点

④ 指定管理者の候補者

一次審査及び二次審査の結果を踏まえ、総合的に審査した結果、療育に対しての提案内容の実現可能性やサービスの向上を図るための具体的手法、福祉サービス推進に寄与する事業の提案が優れていると判断したため、次のとおり指定管理者の候補者を選定した。

指定管理者の候補者	(仮称) 門真市立こども発達支援センター共同事業体 (代表団体) 社会福祉法人晋栄福祉会 (構成団体) 社会福祉法人治栄会 社会福祉法人愛光会
-----------	--

(6) 指定管理料の額

令和6年度	164,803,000円
令和7年度	160,056,000円
令和8年度	162,089,000円
令和9年度	164,142,000円
令和10年度	167,115,000円
合計	818,205,000円